

平成27年度第1回契約監視委員会

【議事要旨】

平成27年7月

独立行政法人中小企業基盤整備機構

- I. 日 時 平成27年7月27日(月) 16:00~19:30
- II. 場 所 独立行政法人中小企業基盤整備機構 第一役員会議室
- III. 出席者 (委員) 吉野委員長、内田(海)委員、内田(清)委員、
中本委員、大槻委員
(機構) 山城財務担当理事、齊川総務部長、
饒平名財務部長、三村監査統括室長 他

【議事概要】

1. 開会挨拶(山城理事)

2. 報告事項及び審議事項

(1) 報告事項

① 前回の契約監視委員会の意見等に対する検討・対応状況

主な意見
<ul style="list-style-type: none">・ 前回の契約監視委員会の意見に対する調達部門の対応状況について、事務局として評価し、委員会資料に反映して頂きたい。・ 契約監視委員会の意見に対応できないものについては、合理的な理由や考え方等をヒアリングしたうえで、委員会で報告して頂きたい。

② 平成26年度契約概況等について

主な意見
<ul style="list-style-type: none">・ 随意契約(少額随契を除く)案件については、真にやむを得ないものとした合理的な理由を説明できるか否かを点検されたい。

③ 平成26年度下期(10月~3月)公益法人に対する支出の点検について

- ・ 該当なし。

④ 改正官公需法について

(2) 審議事項

①平成26年度下期（10月～3月）契約の一者応札案件

今回の審議対象期間（平成26年度下期）の契約案件（121件）のうち一者応札・応募となった9件から各委員の評価により選出した上位4件の案件について、点検・審議した。

（※個別案件の審議概要は（別紙1）参照）

②平成27年度独立行政法人中小企業基盤整備機構調達等合理化計画（案）

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、調達等合理化計画（案）について、点検・審議した。

（※調達等合理化計画（案）の審議概要は（別紙2）参照）

— 以上 —

○個別案件の審議概要

【 平成27年度中小企業施策普及紙「中小企業振興」における制作・印刷業務 】
主な意見
<ul style="list-style-type: none">・以下の点について、要件緩和を検討して頂きたい。<ul style="list-style-type: none">①新聞印刷設備を保有している。②印刷の外部委託を認めない。③制作場所の限定（機構から公共交通機関で片道2時間以内）・複数年契約についても改善策とならないか検討して頂きたい。・受注側の視点を分析し、受注機会の拡大を検討するとともに、要件緩和を図ったうえで、一者応札を改善する必要がある。

【 小規模企業共済資産運用に係るコンサルティング業務 】
主な意見
<ul style="list-style-type: none">・外資系企業を含む金融業界に携わるコンサルタント会社やシンクタンク等が入札参加できるような仕様とし、一般競争入札（最低価格方式）の採用も検討して頂きたい。・資産運用のコンサルティングに付随して、様々な業務が行われているが、同じ者との契約が継続することで、その会社だけに情報が限られており、ノウハウが蓄積している状況と推察される。そこを解消していかないと一者応札の改善に繋がらない。・一方、当機構から請負者に対して提供する情報には重要な情報も多数含むため、リスク管理の観点から本業務については、請負ではなく、直接雇用も検討する必要があるのではとの意見もあった。

【 オンライン「ECスタートアップ講座」運營業務
「ネットショップ勉強会」等の開催に係る業務請負 】

主な意見

- ・ 新規事業の調達案件であっても、一者応札とならないよう、発注部門が事前に検討を行うとともに、本部の契約部門（財務部 調達・管理課）が統括をし、地域本部等を含め、発注部門を指導していくべきである。
- ・ 本件は平成27年度にも調達を行ったが、複数者応札となり、一者応札は改善済みである。一者応札の改善に向け、発注部門が行った取り組みは以下のとおりである。
 - ①入札参加が想定される事業者に向けての情報提供・事前説明
 - ②業務ボリューム（事業規模）の拡大による競争性の確保
 - ③説明会資料の内容充実による業務理解の促進

【「平成27年度中小企業景況調査に係る集計等請負業務」に係る請負業務】

主な意見

- ・ 現行の受注者のシステムではなく、他の集計システムで分析することはできないか検討する必要がある。その際には、初期費用がどれくらいかかるかについて、次期調達に向けて、把握すべきである。

○調達等合理化計画(案)の審議概要

【平成27年度中小企業基盤整備機構調達等合理化計画(案)】

主な意見

- ・ 調達等合理化は調達業務全体のリストラクチャリング(再構築)となるため、積極的に踏み込んで対応頂きたい。
- ・ 平成21年度の閣議決定における3項目(①随意契約とすることがよいのか、②随意契約から一般競争入札への移行、③一般競争入札の競争性の確保：特に一者応札案件を抽出されたい)に注意して対応頂きたい。
- ・ 随意契約に関する内部統制の確立に関して、随意契約(真にやむを得ないもの)を新たに締結するにあたっては、本部、地域本部及び大学校の全ての案件が入札・契約手続委員会に付議され、事前検証を行うとあるが、そのとおり適正に対応されたい。